

平成30年度第2回埼玉県地域福祉推進委員会議事録（概要）

- 1 日 時：平成31年2月15日（金）14：00～16：00
- 2 場 所：埼玉会館7B会議室
- 3 出席委員：飯村委員長、石川副委員長、中島委員、尾上委員、木村委員
松尾委員、高木委員、田中委員、関根委員、細淵委員
(出席10名、欠席3名)
- 4 議 題：（1）「第5期埼玉県地域福祉支援計画」主な取組の状況について
（2）「市町村総合相談支援体制構築の支援」について

議題（1） 「第5期埼玉県地域福祉支援計画」主な取組の状況について

《事務局》資料に基づき説明

《高木委員》

資料1の第8章の数値目標「生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率」について、学習支援教室に参加した中学生の進学率が平成29年度実績で98.2%と高い数値が出ています。また最新値が43.8%とあり、これは県内の生活保護世帯全体の中での割合なのか。それとも生活保護世帯の子供の数の中での割合であるのか教えてください。

《社会福祉課》

43.8%の数値は、進学率ではなく生活保護世帯の中学校3年生の教室に参加している事業利用割合です。

《高木委員》

なかなか支援が行き届かなかつたり、保護者が子供に生活保護世帯であると言えないケースも多い中で高い数値だと思います。

《飯村委員長》

大変大事な観点だと思います。この事業を本当に必要な方へ届けるためには、様々なアプローチが必要です。非常にデリケートな問題でもありますが、市町村の様々な知恵もあると思いますし、ぜひそのあたりの意見をいただきたいと思います。

《石川副委員長》

資料1の6章の数値目標「避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定市町村数」についてですが、市町村の中で地区により取組の密度がばらばらであると感じます。市町村のカウント方法について、対象者一人でも策定できたらカウントするのか、あるいは対象者全員を策定できてカウントするのか教えていただけますか。

《高齢者福祉課》

市町村の中でばらつきがあるというのは確かです。対象者一人でも作成していれば「作成」とカウントしています。一度、対象者に対しどれだけ個別計画ができているか調査をしました。調査結果から、1割程度、あるいは8割、9割程度作成できているところもあり、市町村により様々です。大きな市ほど作成率が低くなる傾向にあります。市町村を訪問すると、作成を進めていくのは、なかなか難しいところがあると感じます。

可能な限り100%に近づけるように、市町村には他市町村のノウハウを伝えながら、寄り添って支援していきたいと思っております。

《石川副委員長》

市町村において、要支援者がいて本人の同意を得て名簿を作成し、地元の民生委員や自治会等に依頼をするといった流れが一部できているところはあります。しかし、いざ災害が発生し、取りこぼし起きたとき、市町村の自らの責任であることを首長の方々に自覚していただく必要があると思います。責任を押し付け合っても、なかなか進みません。やはりここは首長に、安心・安全を守る意味を何らかの形で伝えて欲しいです。

埼玉県は災害の少ない県ですが、決して他人事ではなく災害は起こり得ることで、自治会等に任せるのではなく行政の責任であるということだけは伝えていく必要があ

ると思います。

《飯村委員長》

この問題は埼玉県だけの問題ではないと思います。埼玉県でモデル的なものができれば、全国に波及することもあると考えられるので、次期計画に向けてまた検討してもよいと思います。

《尾上委員》

私の自治会にも「町内会に入っていない人をなぜ助けなければならないのか」といった感情論的な問題があり、大変難しいと感じています。行政が対応できないと、私は地域が対応するしかないと思います。おそらくどの地域も、自分の地区に関しては一生懸命やりたいと思っています。しかし、住民同士の問題も様々で、関係性から立て直していく必要もあります。

少し長期的にそのような議論をきちんと行わなければならないと感じています。

《飯村委員長》

個人情報保護の問題もありますが、生命財産に関わることであり、行政だけで全てが完結するものでは決してありません。地域と行政それぞれで担うべきことを、議論していく必要があると思います。

《中島委員》

何が一番難しい課題なのかを、整理されているかが大事だと思います。人口が多くてもできているところと、人口が少なくてもできないところがあり、それはどういう要因があるのか、きちんと整理することが大事です。

おそらく今の議論の大事なところは、災害が起こる前に行政としてどういう対応を整えておかなければいけないかという責任の問題であると思います。当然、地域と一緒にやっていくと思いますが、その点において何か整理されているようなことがあれば、教えていただきたいと思います。

《高齢者福祉課》

人口が多いところに関しては、やはり自治会の加入率そのものが低いことが挙げられます。名簿を作成しても同意がとりにくく、本人も個人情報や複数の人に共有されたくないということで、あえて同意しないという話もあります。

また、自治会長や民生委員などの支援者が、発災時にうまく避難させることができなかったときに何か責任が問われてしまうのではないかと考え、個別計画の作成が進まないという話も聞いております。

一方、日ごろの地域福祉の関係で見守り体制ができていますので、個別計画はなくても発災時に対応できるという地域もあります。

市町村により状況が様々ですので、県としても地域の話聞き、地域の色々な課題をよく分析、整理していきたいと思っております。

《木村委員》

学習支援事業であるジュニア・アスポート事業について、小学校3年生以上と年齢が引き下げられたことは、とても大事なことであると思っております。

小・中・高校生の子供がいる家庭に関係している担当課は複数あると思っております。この事業は福祉部の中で考えていると思っておりますが、学校との関わりなどもでてくるかと思っております。どのようなイメージでこの事業を展開していくのか。そのあたりを少しお聞かせください。

《社会福祉課》

平成30年度のジュニア・アスポート事業は、県内7市町6カ所でモデル的に実施をしています。この事業では、まず庁内の連携体制を十分にとれることが可能な市町村を選び実施したといった経緯があります。

当初予算で6カ所分を計上しており、実際にどの市町村で実施するかは、市町村からの挙手制で決定しました。申請書に連携の状況を記入してもらい、県も状況を具体的に聞き取った上で、庁内の連携がとれている市町に依頼をしています。

実際に始めてみまして、県との連絡窓口となる担当課は、大体福祉関係の課ですが、やはり子供の情報が教育委員会や学校・子育て支援の関係課から入ってくることもあります。ジュニア・アスポート事業に取り組んでいる市町は、庁内の連携ができてき

ていると考えております。

《福祉政策課》

平成30年度、貧困の連鎖解消について全県的に横展開するための事業として、少子化対策局長をトップとしたプロジェクトチームを県庁内に立ち上げました。その中の検討事案であった「子供の居場所づくり」の一つの取組として、ジュニア・アスポート事業の拡大がありました。

《尾上委員》

平成29年度実績で学習支援促進事業の中学生参加者数が1,651名とありますが、この数字は該当する生活困窮の子供の数の何割程度になるのか。また高校進学率98.2%は、この1,651名の中の進学率という理解でよいのか教えていただきたいです。

それから、第6章の数値目標「認知症カフェの設置市町村数」に関する事業で「認知症ケア支援事業」のうち“つどいの開催”とありますが、この“つどい”とは何を指しているのですか。

《社会福祉課・地域包括ケア課》

生活困窮者世帯の数というデータがそもそもないので、1,651名が対象とされる世帯のどのくらいの割合であるかは把握できていないのが現状です。進学率の98.2%は、この事業に参加していただいた1,651名のうちの進学率となります。

“つどい”とは、認知症の方やその家族が集まり、そこで同じ悩みの相談をしたり、専門的な助言を受けることができる“集まる場”という形で開催しております。県内各地では「ピアサポート」という、実際に認知症の方を介護した経験のある方が、その人に寄り添い、傾聴、アドバイスをして、介護負担の軽減などにつなげている集まりが開催されています。

《尾上委員》

地域としては、認知症の方がなかなかこのような場に参加できていない現状が悩みでもあります。そういった中で、この“つどい”の位置づけができればいいと思いました。

《松尾委員》

自主的に行われている“つどい”については、どのように考えていますか。

《地域包括ケア課》

任意で開催されている“つどい”については、データ等の収集はしておらず、どのくらいの規模で開催されているのか把握していないのが現状です。

しかし、各地でそのような自主的な活動をされていることは把握しており、引き続き継続していただきたいと思っております。様々な方法で集まる機会を設け、それが地域による支え合いや地域づくりにつながればよいと考えております。

《松尾委員》

商店街等の施設を借りて開催する場合、集まる方が少ないと感じています。入りやすい環境づくりをすることが大切です。

現在、月一回商店街で会場費等の負担をかけずに開催していますが、経費について将来的な不安を感じています。そのようなところに、会場費程度の補助ができるような予算があればよいと思いました。

《田中委員》

認知症サポーターの方々が認知症になったり、亡くなってしまった場合もあるかと思えます。目標設定に上限があるのでしょうか。

また、常に増加をしていかなければならないものなのか。養成講座を受けても、自分が地元の自治体の中で活躍するような体制づくりがないと、なかなか活躍しづらい現状があると思えます。そのような中で、56万人といった数値目標を掲げてよいものなのでしょうか。

《地域包括ケア課》

2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。埼玉県の高齢者の推計人口に照らすと40万人になります。国ではサポーターを増やすため、これまでの養成状況を踏まえ、1.36倍の数が新たに設定されました。埼玉県ではそれを少し上回る数として、1.4倍に当たる56万人を数値目標とした経緯があります。40万人という数

値は、これまでにこの養成講座を受けた方の延べ人数としてカウントしています。

サポーターの今後の活躍についてですが、もともと認知症サポーターは、特別に義務を課すものではなく、地域で認知症の人や家族を温かく見守ることが役割とされています。しかし、認知症の人の役に立ちたいという意欲のある方もいらっしゃいます。市町村では、認知症サポーターの養成講座を受けた方の中から、さらに活躍したい方を集めたステップアップ講座の開催や、認知症カフェや施設でのボランティア募集を案内するなどして、活躍の場をつくる取組があります。

県としましては、そういった事例がありますので、市町村の職員が集まる会議等で情報提供するなどにより支援をしています。

《飯村委員長》

様々な取組で認知症の理解を広げていくことは、一番難しいところです。講座を修了した方たちが活躍できる場をそれぞれつくっていくことが大切だと思います。

《中島委員》

話は変わりますが、学習支援についてですが、もともと埼玉県は、高校中退率が2%を超えていたと思います。資料にある1.8%は数字として改善傾向にあるとてもよい数字だと思います。しかし、全国平均はもっと低く、その中で埼玉県は高校中退率が高い位置にあると思います。

この数字をどう見るか、どう評価するかが大切です。なぜ改善しているのか。東京、神奈川、愛知なども高い数字となっています。他県との数字をどう見るか、わずかな数字の違いなので、なかなか判断は難しいと思いますが、埼玉はどのように見ているのか、可能な範囲で教えていただきたいです。

《社会福祉課》

かつては、埼玉県全体の高校中退率は全国でもかなり高く、教育委員会等のまとめた数字を見ても、やはり全国的に見て、埼玉県は悪い数字でした。

しかし、学習支援事業の参加者の中退率の推移を見ますと、年々改善傾向にあります。その理由としては、教室に通う高校生は、中学生教室から利用している方が引き続き通う場合も多く、学習習慣ができてきているなどの点が数字の改善につながっている

と考えております。

《中島委員》

埼玉県学習支援は、全国先頭を走ってきたと思います。そういった意味では、数字が改善していることは素晴らしいことです。その中で、今までやってきた取組と繋がりがうまく評価できれば、とてもよいメッセージになるかと思います。

また、その改善の度合いが分かるようにできたらよいと思います。

《石川副委員長》

学習支援が始まる前、埼玉県高校中退率は全国3位と悪い数字でした。そういった中で、学校の方針を変えたことが一番大きかった点です。

従来の考え方を改め、個々人の学生が置かれている状況や希望を聞き、その学生に合った学習支援や生徒指導をすること、授業料の無料化や減額、また学生の学びを増やすために総合的学習を増やすなどの取組がされました。これらを一生懸命に取り組んだ結果、埼玉県の中退率は下がったと思います。

《飯村委員長》

学習支援事業は、高校生からではなく小学生から丁寧なアプローチができる点が、非常に期待できると思います。ありがとうございました。

議題2 「市町村総合相談支援体制構築の支援」について

《事務局》資料に基づき説明

《中島委員》

我々アドバイザーとしては、何かを教えるのではなく、自治体と一緒に考え取り組む姿勢をとっています。自治体を持つ様々な課題をヒアリングした上で、何ができるのかということと一緒に考えていく形で取り組んでいます。実際に自治体の会議へ参加し、プロジェクトチームの立ち上げや、課題検討と一緒に考えています。

その中で、平成30年度は川島町が形をつくることができたことは大変うれしく思い

ます。次年度に向けて色々と調整をしているところだと思しますので、一緒に考えていけたらよいと思っております。

《関根委員》

平成31年度のアドバイザー派遣予定事業が15市町とありますが、これは平成30年度に派遣したところ以外で15市町であるのか。また、昨年9市町は派遣したことで、近い将来、体制が構築される方向に向かっているのか教えてください。

《福祉政策課》

平成31年度予算では15市町で検討していますが、9市町についても引き続きアドバイザーを派遣し、支援したいと思っております。

見通しについては、2025年までに総合相談支援体制を構築することを、国が努力義務とする方針を示しているため、県の方針としても2025年までに全市町村が設置できるように鋭意努力しているところです。

《関根委員》

15市町は平成30年度の支援市町が含まれているということになりますか。

《福祉政策課》

そうです。

《中島委員》

私が関わっている市では、実際に市役所内でプロジェクトチームをつくり、課をまたがり真剣に議論しています。課をまたいだ議論の難しさや、市民の方へ相談する意識を促進するために、様々な検討がされています。

また、包括的な体制をつくるためには、社会福祉協議会や様々な社会福祉法人などの関係性も大切になってくるので、そのような議論もしています。

《細渕委員》

一般市民の立場として、幾つか発言させていただきます。

今の社会は孤立した人がたくさんいます。それを受けとめるには、技術と技が必要で、それを学ぶ場所がもっと必要だと思います。地域から排除されている方はとても多く、そのような方は人を頼ることができません。頼る大切さを伝えられるような人格の養成所のようなものが、埼玉県でも積極的につくられたらよいと思います。

大人の一挙一動を見ている小さな子供達があります。大人の弱者への偏見というのは、ちょっとした言葉とか目つきとか、子供は敏感に感じ取ります。ですから、学校や幼稚園など教育の場で、若い保護者に思いやりを教え、集える居場所がもっと必要であると感じました。

自分の家にも居場所がなく、一日誰とも口を聞かず、後ろめたい思いで過ごしている高齢者がたくさんいます。そのような方々のためにも、気軽に集まり本音で話せる場所、認知症カフェでなくても、何か温かい気持ちのある場を提供して欲しいと思います。

また、今問題になっている児童虐待ですが、先日のニュースで、歯医者さんが虐待を発見するのが早いと知りました。歯の手入れがよくできていない子供は虐待を受けている可能性があるそうです。小児科医や歯科医を含め、教師や保健師からこまめにデータをとり、子供達の変化を早く受けとめられるようにして欲しいです。

それから、介護の担い手不足についてです。海外には介護士になりたい方がたくさんいます。しかし日本語のテストがネックでなかなか合格できません。資格をとりやすくし、もっと日本の介護に参入してほしいと切実に思います。

最後に、障害者の方への意思決定の大切さについてです。例えばガイドヘルパーの方が車椅子の方と一緒に茶を飲みに行った際、車椅子の方ご本人が支払えるような、そういった優しさを持ったガイドヘルパーがもっと増えてほしいと思います。自分だったらどうされたいか、人事でなく、丸ごと受けとめる形でのサポーター育成に今後も期待したいですし、私もそれに協力していきたいと思います。

《飯村委員長》

ありがとうございました。大変貴重なご意見、人材育成から幅広い世代にわたる福祉教育の問題など、とても大事な論点がたくさん集まっていたかと思います。

《木村委員》

福祉の課題は多岐に渡りますが、システムがあっても、利用者の本当のニーズを受けとめられる支援者がそこにいるかどうか、非常に大事だと思います。先ほどから人材育成の話も出ておりますが、人材育成という観点から今後どのようなことを考えているのか伺いたいです。

《福祉政策課》

来年度、県としては子ども食堂に力を入れていく方向です。子ども食堂を契機とした地域福祉の取組を通じて、様々な地域での活動を活発化させることを目指します。また、活動をする方に対して、子ども食堂の整備や、子ども食堂の運営等に対するアドバイザー派遣を行い、地域活動をしたいと思っっている方に対し支援する取組を考えています。

こういったことを少しずつ市町村、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人など、様々な関係機関と連携しながら展開していきたいと考えております。

《木村委員》

県の中で様々な関係課が連携していることは、市町村のモデルになっていくと思います。実際、市町村でも人事異動があり、うまくつながっていない現状があります。市町村で定着していきやすいような環境を整えるためにはどうしたらよいかということが課題だと思います。その辺も含めて、今後、検討いただけたらよいと思っっています。

《飯村委員長》

人材育成も、地域住民向けや専門職向けなど、幅広くあると思います。そのあたりは、社会福祉協議会や人材センターなど、様々な機関と連携を必要とすることもあります。庁内関係の行政の連携はもちろんです、様々なところとしっかり手を取り合い、進めていくことが大事だと思います。

《尾上委員》

なぜ、子ども食堂や学習支援をしなければいけない世の中になっているのかという

ところを、きちんと見る必要があると思います。子ども食堂をやることが美談のような風潮があります。貧富の差をなくしていくとか、そういう政治的な問題に手がつかないところが非常にもどかしいです。やはり、そこが解決されない限り、ずっと子ども食堂をやらなければいけないといったことを強く感じています。

それから、先程の細渕委員のお話にあった高齢者の居場所の問題についてですが、孤独の高齢者を地域に参加させるためには、環境の問題なのか、教育の問題なのか、その人の意識改革の問題なのか、今すぐ答えを出せるものではないが、これからは議論を詰めていかなければいけないと感じました。

《中島先生》

細渕委員と尾上委員の発言にもあるように、社会的孤立の問題が大きなテーマになっていると思います。社会的孤立という言葉は、様々に飛び交いますが、なかなか具体的にどうするかというのは難しいテーマでもあります。

この委員会で進行管理という形になると、数字としてあるものをPDCAで評価することになりますが、本当に継続して議論しなければいけないテーマは、社会的孤立のテーマではないかと思います。地域福祉の枠組みでも議論をしていただけたらと思います。

《飯村委員長》

質的なところなので大変難しい部分だと思います。確実に改善ができている部分もありますが、深刻な問題のため目に見えにくく、また、制度そのものが問われている部分だと思います。継続しつつ、その中で考えていくというのが大事な点ではないかと改めて思います。

《田中委員》

市町村総合相談支援体制は努力義務ですか。

《福祉政策課》

法的には努めるものとされています。

《田中委員》

児童、障害者、高齢者、生活困窮、縦割りでは対応できないような社会構造、地域構造になっていると私も感じています。福祉だけのところでの相談では終わらない部分があり、もっと幅広いところで総合的な視点で対応をしていかないといけないというのは喫緊だと思います。

現在、アドバイザー派遣をして設置を促していく取組をしているということですが、やはりこの数をさらに増やしていく努力は、地域福祉というのはトータルで問題を解決していくという意味で、引き続きお願いしたいと思います。

《飯村委員長》

本当の意味の包括的な支援体制を、市町村が主体としてどのようにつくっていくのが一番大事です。引き続き、市町村の包括的な支援体制づくりを支援していただきたいと思います。